

6-2 地方公営企業の経営健全化【病院事業】

① 経営改革の推進

平成11年度～平成16年度までの取組

取組状況	概要	取組の評価（メリット・デメリット） 又は導入の阻害要因（未実施の場合）	実施年度
民間への 事業譲渡	実施しない	当院は重症・専門・救急を中心に、質の高い医療を提供すると共に、地域医療支援病院として他の医療機関との連携を深めながら、地域の中核病院として大きな役割を果たしている。 診療報酬のマイナス改定の大きかった平成14年度を除けば、平成8年度以降一貫として収支損益は黒字基調にあり、民間への事業譲渡は必ずしも必要ではなかった。	
民間的 経営手法の 導入	民間への 業務委託	建物総合管理（清掃，食器洗浄・配膳業務，設備保守点検，電話交換業務等），医療廃棄物搬出業務，医事業務，検体検査，総合警備業務，洗濯他，主要な業務については，概ね民間外部委託を実施している。	従前より
	PFI事業	実施しない	
	指定管理者 制度	実施しない	
	民間管理 委託	実施しない	
収益増加への 取組	料金収入 の確保策	1 新入院患者数が増加し，入院収益増に寄与した。 2 入院単価増に寄与し，急性期入院加算収入増に寄与した。 3 平均在院日数の縮減により，一層の新入院患者の確保が必要である。 4 検査待機期間の縮減と検査件数増及び収益増に寄与した。 5 地域医療支援病院関連収入増に寄与した。	1 H15.2～ 2 急性期入院加算（H14.7～） 4 H16.4～ 5 H16.2～
	資産の 有効活用	敷地内の一部を外來駐車場として整備し，患者・家族等に供用している他，民間業者に施設の一部を売店・理髪店・食堂等の厚生施設として使用を許可している。	従前より
組織・体制の 見直し	他看護師養成機関の充実により学生数の減少が顕著となったため，看護専門学校を閉校すると共に，長年に渡り収支不足を計上していた附属大山台診療所を廃止した。	看護専門学校・附属大山台診療所のいずれについても，収支不足額を一般会計からの繰入金で補てんしていたため，閉校・廃止により，財政負担が軽減されることとなった。	看護専門学校閉校 H15.3 大山台診療所廃止 H17.3
その他経営改革 の取組	「経営改善検討会」「健全経営推進委員会」等の経営改革を目的とした検討チームを設置し，新病院開院後の経営基盤の強化のため各種実現化方策について検討を行った。	検討チームでの提言された経営改善のため実現化方策が，収益の増加につながっている。	経営改善検討会 H14 健全経営推進委員会 H16

平成17年度～平成21年度までの取組目標

取組目標	概要	導入の阻害要因（実施予定なしの場合）	実施年度	
民間への事業譲渡	実施しない	当院は重症・専門・救急を中心に、質の高い医療を提供するとともに、地域医療支援病院として他の医療機関との連携を深めながら、地域の中核病院として大きな役割を果たしてきた。 現在平成19年度中の開院を目指して、新病院を建設中であるが、救命救急センターを救命救急・循環器病・脳卒中センターとして機能強化すると共に、周産期母子センター及びこども病棟を新設するなど、一層の高度医療を展開し、当院の拠点性はさらに高まることが予定される。 これらの高度医療については、民間経営によっても採算性の確保が難しい部門であり、引き続き直営での事業展開が相応しく、また、経営面については、開院直後は多額の減価償却費により、収支損益は赤字基調となるが、平成27年度には黒字転換の見込みであり、また、内部留保資金も順調に確保される見込みであることから、民間譲渡の必要はないと考えられる。		
取組目標	概要	導入の阻害要因（実施予定なしの場合）	実施年度	
民間的経営手法の導入	民間への業務委託	主要な業務については、概ね民間外部委託を実施しているが、検討を進め、民間委託できるものは実施の方向で検討を進める。		随時実施予定
	PFI事業	実施しない		
	指定管理者制度	実施しない		
	民間管理委託	実施しない		
収益増加への取組	料金収入の確保策	1 新入院患者数増加 2 平均在院日数縮減 3 病床利用率向上 4 高度医療機器（CT、MRI等）の効率的活用 5 地域医療支援病院紹介率向上 等		従前からの取り組みを17年度からも引き続き実施する。
	資産の有効活用	敷地内の一部を外来駐車場として整備し、患者・家族等に供用する他、民間業者に施設の一部を食堂・売店・理髪店等の便益施設として使用を許可し、駐車場使用料・行政財産目的外使用料・光熱水費実費として徴収。 なお、新病院開院時には、便益施設使用料の見直しを実施。		従前からの取り組みを17年度からも引き続き実施する。 便益施設使用料については、19年度に見直しを実施する。
組織・体制の見直し				
その他経営改革の取組	1 新病院において導入される医療情報システムの活用により、部門別原価計算を実施し、より詳細な経営分析を行う。 2 地方公営企業法の全部適用を実施する等、より能率的な病院経営を推進する。		1 19年度 2 未定	

民間管理委託（H15改正前の自治法第244条の2に定める管理委託）

② 経費節減等の財政効果

平成11年度～平成16年度までの取組

項 目		財政効果額 (千円)	財政効果算定根拠及び財政効果を 算定する上での問題点	
収入	1. 未収金の徴収対策	11,763	訪問徴収員による回収額を計上	
	2. 料金の見直し	10,396	非紹介患者の特定療養費改定(H16.7 ～)による増収額を計上	
	3. 未利用財産の売り払い等	1,790	不用品売却収益を計上	
	4. その他	176,843	急性期入院加算 98,851 地域医療支援 病院認定関連収入加算 77,992	
支出	人 件 費 削 減	5. 職員削減によるもの (議員含む)	496,000	延べ36人
		6. うち退職者不補充の 場合の効果額	496,000	"
		7. 嘱託, 臨時, 派 遣職員等の活用の場合 の効果	143,000	(退職者概算給与-臨時職員給与) × 延べ 22人
	8. 給与等削減			
	9. 組織の統廃合	33,955	看護学校閉校に伴う運営経費への一般会計 繰入金の削減額を計上	
	10. 民間的経営手法の導入によ る事務事業費削減			
	11. その他	89,683	入札実施による削減額 61,342 仕様見 直しによる削減額 28,341	
	合 計		820,430	

平成17年度～平成21年度までの取組目標

項 目		財政効果額 (千円)	財政効果算定根拠及び財政効果を 算定する上での問題点
収入	1. 未収金の徴収対策	50,000	訪問徴収員による回収額を計上
	2. 料金の見直し	165,100	非紹介患者の特定療養費改定による増収額 75,000 新病院便益施設使用料改定による増収額 90,100
	3. 未利用財産の売り払い等	1,500	不用品売却収益を計上
	4. その他	640,000	急性期入院加算 270,000 地域医療支援病院認定関連収入加算 370,000
支出	人件費削減	5. 職員削減によるもの (議員含む)	
		6. うち退職者不補充の場合の効果額	
		7. 嘱託, 臨時, 派遣職員等の活用の場合の効果	
		8. 給与等削減	
	9. 組織の統廃合	115,000	大山台診療所廃止(H17.3)による運営経費への一般会計繰入金の削減額を計上
	10. 民間的経営手法の導入による事務事業費削減		
	11. その他	196,000	入札実施等による削減額 33,000 新検査システムによる関連経費減 60,000 新病院開院による不要委託業務等廃止 103,000
合 計	1,167,600		

③ 定員管理の適正化

職員数の純減実績（新潟市民病院）

基準日	H11.4.1	H12.4.1	H13.4.1	H14.4.1	H15.4.1	H16.4.1	計
職員数（人）	759	753	751	752	755	748	
純減数（人）		6	2	1	3	7	11
対前年 純減率（％）		0.8	0.3	0.1	0.4	0.9	
対H11.4.1 純減率（％）		0.8	1.1	0.9	0.5	1.4	

職員数の純減見込（新潟市民病院）

基準日	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	計
職員数（人）	751	773	795	807	805	804	
純減数（人）		22	22	12	2	1	53
対前年 純減率（％）		2.9	2.8	1.5	0.2	0.1	
対H17.4.1 純減率（％）		2.9	5.9	7.5	7.2	7.1	

巻町立病院

基準日	H11.4.1	H12.4.1	H13.4.1	H14.4.1	H15.4.1	H16.4.1	純減数
職員数（人）	163	155	152	152	147	139	24
基準日	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	純減数
職員数（人）	130	0	0	0	0	0	130

H17.4.1～H22.4.1までの定員管理の数値目標設定の基本的考え方

平成19年度の新市民病院開設による救命救急センターの体制強化に伴う人員増を予定。
事務事業の見直しや組織の簡素化により減員を予定。

定員管理数値目標設定方法（定員増減見込）

巻町立病院廃止に伴う減員 130
新市民病院開院に伴う医療体制強化 +63
事務事業の見直し等 10

定員管理数値目標

項目	H17.4.1～H22.4.1
増員見込（他会計からの異動含む）（人）	A 81
減員見込（他会計への異動含む）（人）	B 158
純減数（人）	B-A 77
対H17.4.1純減率（％）	7.1

④ 給与の適正化

給与適正化の取組

項目	現在の制度の国準拠状況， 又は国準拠でない場合の適正化の取組予定	実施年月
高齢層職員 昇給停止	55歳以上職員の昇給停止を実施	平成14年4月
不適正な昇給 運用の是正	退職者の特別昇給の廃止	平成17年2月
級別職務分類表に 適合しない級への格付 等の見直し	級別職務の見直し（主事の4級ワタリの廃止など）	平成17年4月
退職手当の 支給率の見直し	国の支給率に準拠	平成16年1月
特殊勤務手当の 適正化	看護補助員業務手当の廃止，理学療法士等手当および夜間 特殊業務手当への整理統合	平成12年4月
	講義手当の廃止	平成15年4月
	診療所業務手当の廃止	平成17年3月
	医師手当の整理統合，薬剤師手当，麻薬管理手当，助産手 当，病院業務手当，早出勤手当，理学療法士等手当の廃 止	平成18年4月予定
その他の手当の 適正化	住居手当の国準拠（経過措置中）	平成17年4月
	徒歩通勤者及び2km未満の交通用具使用者への通勤手当 廃止	平成17年4月

⑤ 定員・給与の公表

項目	実施内容	公表開始年月
インターネットHP への掲載	市独自の様式で掲載	平成17年10月
	国の様式に準拠した内容で掲載	平成18年 3月
その他の媒体による 公表	市報（10月発行）に掲載	